

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2290300033
法人名	有限会社 富南
事業所名	グループホームまみや
所在地	静岡県田方郡函南町間宮891番地の1
自己評価作成日	令和 6年 1月 7日
評価結果市町村受理日	令和6年4月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyouCd=2290300033-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階
訪問調査日	令和 6年 2月 27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平屋でゆとりのあるユニットが一つだけのグループホームです。共有スペースに洗面・トイレ・お風呂があります。外にはテラスがあり、そこに座りながら日光浴し、隣には公園があり、子供の遊び声が聞こえます。心とみ、ゆったりとした時間が通り過ぎます。函南町間宮の近隣の人達のご支援とさまざまな声に支えられ、「その人と共にある」を常に想い、ご家族をはじめ、地域の人々と連携をとりながら職員一同、地域福祉のために努力しております

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人が運営する施設が隣接し、法人本部や他事業所と協力しながら、地域に密着した事業所運営を実践している。コロナ禍の制限がある中でも、事業所の別棟に会議室が用意され、家族・地域住民や行政との関係継続を図ってきた。制限緩和を受け、感染状況をみながら、家族面会・地域行事への参加などを再開している。
管理者は、職員会議や研修、個人面談にて職員の意見の抽出と職員個々の資質向上を図り、事業所の職場環境整備に尽くしている。
管理者・職員は、近隣公園の散歩・テラスでの外気浴や、法人調理員による行事食事の提供、協力医・看護師との医療連携、感染症対策マニュアルに基づく定期的な清掃・換気・消毒による清潔な環境整備に取り組み、事業所理念の「その人らしさ」の生活の実現の支援を実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくりゆったりと第3の人生を共に歩む。」そんな理念に向けて、ゆっくりとした空間、ゆっくりとした時間を公平に・平等に利用者の方に提供できるように日々取り組んでいます。	複数の事業所を運営する法人は、代表者会議を月例で行い、各施設管理者との情報共有を図っている。管理者は、毎月1回全職員参加のユニット会議にて職員との情報共有と意見交換を図り、理念に基づいた支援の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の組内に所属し行事などに参加しております。地域運営推進会議に町内会長、民生委員の方、に参加していただき情報の共有に努めております。	コロナ禍による交流制限がある中でも、法人所有の会議室を活用して運営推進会議を対面で行い、関係継続を図ってきた。制限緩和を受け、町内会での清掃活動や夏祭り子供シャギリ見学等の行事参加なども再開し、積極的な地域交流を続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議等の、地域の方との交流の場において認知症ケアの勉強会等を行い、近隣町内の情報を得、私たちの専門性をいかした分野で相談を受ける等しながらお役立ちできる様心掛けて活動しております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様の状況、活動報告、研修報告等をさせていただきながら、参加者の方々より意見を頂戴し、サービスの向上につなげています。	運営推進会議は、法人所有施設の会議室を利用して、感染防止対策に留意して、行政職員・地域代表・町会議員・家族代表の参加を得て、2か月に1回開催している。事業所の活動や研修内容を報告し、委員との意見交換を図り、事業所運営に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域運営推進会議に地域包括支援センターの職員、又は福祉課の職員、議員さんに参加していただき意見や情報をいただいています。	運営推進会議では、行政職員・地域包括支援センター職員、町会議員が参加し、多方面からの意見や情報を得ることができる。「無料介護相談室」や認知症の勉強会実施についても、意見交換を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関しては、法人内に委員会を設置し、参加した職員より各事業所へ報告し、研修を行っています。身体拘束廃止マニュアルを作成し、やむをえない場合、主治医・看護師・職員等で検討し、ご家族等に説明し、同意をいただくようにしています。	指針・マニュアルを整備し、法人の身体拘束対策検討委員会を3か月に1回開催して、他事業所との情報共有を図り、法人全体で身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。ユニット会議にて定期的に研修会を実施して、職員の理解促進を図っている。	虐待防止に関する指針の策定と研修の実施について、24年度から義務付けられることから、身体拘束適正化に関する委員会・研修と虐待防止の委員会・研修は、区別して実施する仕組み作りを期待します。

静岡県(グループホームまみや)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止委員会の中で話し合い、自己チェックシートや虐待リスク・アセスメント表を職員に配布し記入、集計を行い虐待防止の見える化を図ることで職員の意識を高めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用され入居されている方がいらっしゃり、必要性がある時は話し合う機会を設けて、安心してホームで生活出来るように支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、ご本人(立ち会える方のみ)ご家族に同席をいただき、契約書・重要事項説明書の説明をさせていただいております。制度改正等による変更事項のある時は、同意書を送らせていただき同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関入口に設置。来訪者にご意見をいただくとともに、ご家族が面会にいらした際には、管理者や担当職員がご意見・ご要望を伺い得られた意見、要望をユニット会議にて職員に報告して反映する様に努めています。	感染状況をみながら、家族面会を再開している。毎月写真とコメントを付けた「ホーム便り」を送り、利用者の暮らしぶりを伝えている。管理者・担当職員は家族の訪問時には積極的に声をかけ、家族や家族を通じた利用者の意見や要望を聴き取り、ユニット会議で報告して情報共有を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、ユニット会議や個人面談等により職員の意見を聞く機会を設けています。又出された意見は管理者会議に持ちより反映できるよう取り組んでいます。	管理者は、常に職員意見の聴き取りを心掛け、法人代表者会議やユニット会議にて情報を共有し、運営に反映している。定期的な研修と年2回の個人面談にて、職員の自己評価を基に人事考課を行い、職員のやりがいと資質向上に尽力している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自職員職務における達成度について評価を行ったり、習得や研修等における個々の向上心を把握し、処遇に繋げている。又必要に応じ職員面談を行い、やりがいを持って働けるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や職業年数等により、法人内委員会に事業所代表として参加して事業所にて研修リーダーとなってもらっています。		

静岡県(グループホームまみや)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター等の勉強会、研修に参加し、サービスの質の向上に努めています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員がご本人と関わる機会を多く持ち生活して行く上での不安や困りごと等に耳を傾け、日々の生活の中でご本人の思いを汲み取る努力をしながら安心した生活が継続出来る様な関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームを見学された際、あるいは申し込みや契約時に、ご家族が困っている事や不安な事、要望等を聞き、これまでの利用者様との生活の中での体験談や思いに耳を傾け、ご家族との構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	新しく入居される方は、相談及び面談の時に伺った情報をもとに必要な支援を行う事で、安心安全な生活を送っていただけるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として、職員が頼るような場面もあり。出来る事は言葉掛けによりやっていたり、出来ない事をサポートしながら、共に生活を支え合っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月送らせていただいている請求書の中に利用者様のホームでの生活の様子を担当職員が写真や手紙を同封させていただき伝えるようにしています。生活のすべてを施設が対応するのではなく、ご家族にも関わりを持っていただけるようお願いしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族等には現在、前もって連絡等を入れていただき、ホームに面会におこしいただいております。馴染みの人との関係が切れないよう、支援に努めています。	コロナ禍による制限がある中でも、家族との連絡を心掛け、工夫して関係継続に努めてきた。制限緩和を受け、感染状況をみながら、家族面会を再開している。長期入居者が増える中、2か月に1回の訪問理美容や管理者・職員との関わりを大切に、馴染みの人との関係継続に努めている。	

静岡県(グループホームまみや)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が調整役となり、その時の状況、個々の状態、利用者様同士の相性等を考え、支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居先での暮らしが、安心して過ごせるようなサービス・情報は、積極的に提示相談に乗る様に努めさせていただいております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの生活となるべく変わらない様に居室の家具の配置を変更したり、安全安心に過ごせる様に工夫しています。居室の前には名札をつけさせていただいたり、トイレがわかりやすいように表示を設置し不安にならない様にしています。	入居時に「24時間生活変化シート」を作成して利用者・家族の希望や意向を把握し、入居前の生活が継続できるよう職員で情報を共有している。入居後は、日々の会話や様子、家族からの意向について申し送り等で情報収集を図り、支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の会話・コミュニケーションの中から、馴染みの暮らしを知ったり、ご家族から生活歴を伺ったり以前の利用があればサマリー等で、情報の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや、日々の介護計画記録等を確認する事で、その人にあった過ごし方が出来る様に話し合い把握が出来る様に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々生活の中で個々に新たな課題や、ケア内容の見直しなどが必要になった時は、カンファレンス会議等を開催し、ご本人、ご家族、必要な関係者が集まり意見を出し合い現状に即した介護計画に変更しています。	業務日誌の「気付き」欄や介護経過記録、申し送りノートの記載を基に、検討すべき事柄を整理した上で、ユニット会議にてケアマネジャーと職員全員でカンファレンスを行っている。利用者・家族・職員・医師・看護師各々の情報や意見を取り上げて、モニタリングや介護計画作成に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や申し送りノートに、いつもと違う状況や新たな気づきを記録し、変更、申し送り事項は文章、口頭で職員間で共有し、日々のケアや介護計画の見直しに活かしています。		

静岡県(グループホームまみや)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診の付き添い、役所等の更手続きの代行、ご本人の身の回り物の購入やご本人宛に届いた封書をご家族に都度郵送するなど、その時々に応じた多様なニーズに対応し支援しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今まで住まれていた近隣の方々の面会や、地域の行事参加、実習生の受け入れ等を積極的に行う事で、利用者様が馴染みの暮らしを楽しむ事が出来る様に支援させていただいております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族等には、入居時に医療を受ける際の要望を伺い、かかりつけ医に通院していただくか、ホームと連携している訪問診療に変更していただくかを決めていただき、適切な医療を受けられるように支援しています。	月2回協力医の訪問診療と、週3回看護師の訪問(訪問看護師と事業所看護師との連携)により、利用者の健康を管理している。協力医の訪問時には看護師も同席して情報共有を図るとともに、緊急時には24時間対応できる仕組みを整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	個々の利用者の日常生活の中で捉えた情報や築きを事業所の看護師、訪問看護師との連携により適切な健康管理に繋げています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には面会に行き、実際に状況を把握させていただきながら、主治医や看護師、MSWIに情報提供をお願いし、自施設の対応、体制を説明し、相談しながら、早期退院に繋がる様に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホーム入居時には、重度化した場合のあり方についての指針を説明させていただいております。終末期には、ご家族、主治医、看護師、職員で話し合いを重ね、ご本人様、ご家族のご意向に沿えるよう支援させていただいております。	重度化に関する事業所の方針は、入居時に利用者・家族に説明し、「医療等に関する意見確認書」にて同意を得ている。状態変化の際には再度家族に説明し、医師・看護師と連携して家族の意向に沿って対応している。職員は、看取り研修を行い、連携した対応を心掛けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し、ご利用者様の急変時や初期対応が出来る様、日頃から準備しています。		

静岡県(グループホームまみや)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上防災訓練を実施しています。地域との協力体制も築いています。また、緊急連絡網を作成し、通信・連絡方法の職員訓練も実施しています。	災害時業務継続計画(BCP計画)を進めるとともに、法人防災委員会に各事業所防災委員が参加し、法人全体で災害時の職員体制を整えている。地域住民と連携して、津波や水害発生を想定した訓練実施を検討している。発電機を備え、水・米・缶詰などの食料を7日分を目途に備蓄管理している。	災害対策訓練は、訓練で出た改善点が次の訓練の課題として引き継がれて改善されることが望ましいことから、計画中の地域住民と連携した水害対策訓練においては、写真の掲載と改善すべき課題の抽出を図り、実効ある訓練となることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人一人の人格を尊重し、プライドやプライバシーを傷つけない様、温かい言葉掛けを行い受容の心で支援させていただいています。	入居時に個人情報保護に関する説明を行い、写真掲載等について家族・利用者の同意を得ている。虐待防止や接遇に関する研修を定期的に行い、人格を尊重した対応を心掛けている。日頃から職員同士が注意できる環境が整い、管理者・職員ともに適切に対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉だけではなく、身振り手振りなどの動作などからご本人の思いを受け止め、一人一人の表したい事を大切にしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様個々のペースや思いを大切に、体操・レクリエーション等も取り入れながら、ご希望に沿った支援をさせていただいております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の訪問美容院を利用し、2ヶ月に一度ホームに来院していただき、希望者はカットをしていただいております。着替え等も可能な限りご本人に選んでいただき、その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう支援させていただいております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	副食は、週7日毎回0ックメニューを利用しています。行事日等には手作りのおやつや、別メニューの献立を作り提供しています。	宅配の食材を活用しながら、主食・お味噌汁を手作りして食事を提供している。法人調理課調理員と協力して、手作りのおやつや誕生日ケーキ作り、ホットプレートを利用した行事食や器を変えて食事するなど、食事を楽しむ工夫を心掛けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事、水分摂取量を毎食後等に記録しています。水分摂取の少ない方には、好みの物を提供しています。一人一人の状態に合わせて普通食、刻み、ペースト食等の対応をしています。		

静岡県(グループホームまみや)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの言葉掛けを毎食後行い口腔ケアをおこなっていただいております。出来る方はご自分で出来ない方は介助させていただいております。義歯は夕食後預かり洗浄剤につけ夜間預からさせていただいております。必要時には、ご家族と相談し訪問歯科等を利用していただいております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表に記入しながら、一人一人の排泄パターンを把握し、時間的な言葉掛け、表情、言動、行動に注意を払い、誘導するなど自立に向けた支援を行っています。	排泄管理表に記入し、利用者の表情や行動を観察して、個々の排泄パターンに合わせた声掛けを行い、トイレ誘導を心掛けている。夜間ポータブルトイレ利用者や車いす利用者でも、安全に配慮して二人介助で対応するなど、日中はトイレ利用を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人一人の排便の周期を把握し、朝食前には、麦茶を飲んで頂き排便を促し、水分補給には常に注意しています。体操への参加も進めています。必要あれば主治医に相談し、排便コントロールを行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴をさせていただいております。ご本人の状態に合わせ、日や時間を差し替える等の対応をしています。状況によっては時間を問わずシャワー浴、足浴等の対応をしております。入浴に対し男性職員が苦手な利用者様には女性職員対応で行っております。	週2回入浴を基本として、利用者の体調や気分、入居前の習慣に合わせて、柔軟に支援している。同性介助やシャワー浴・足浴等の対応や、季節に合わせた入浴剤等を利用して、利用者が安全で気持ちよく入浴できるよう、工夫した対応を心掛けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は個々の体調や、習慣に合わせて、必要に応じて昼寝が出来る環境を作っています。気持ちよく眠っていただけるように、リネン類の洗濯は必要時、定期的に行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更時は、服薬管理表を使い、口頭と書面にて申し送りを行い、目的・副作用・注意点等の確認共有を行っています。体調の変化時は注意深く観察、記録し、主治医・看護師・薬剤師との連携を密にとっています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の状態・生活歴を活かして、清掃参加・洗濯たたみ・お絞り巻・新聞折り等に参加していただいております。朝の体操、その方に出来るゲーム、塗り絵などの気分転換の支援を行っています。		

静岡県(グループホームまみや)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様個々の意思を尊重して、天気が良く暖かい日など言葉掛けを行い、散歩や外気浴など行っています。	コロナ禍による制限がある中でも、感染状況・感染対策に配慮しながら、利用者・家族の希望に合わせた支援を継続してきた。制限緩和を受け、個々の希望や体調に合わせて、事業所周辺の20分散歩や、敷地内畑での収穫や水やりなど、職員は工夫して外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居される際にご家族様等にトラブルがあり得る事を説明し理解していただき預かり金として対応させていただき、買い物や外出の際に使えるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月ご家族へ行事予定や状況報告を利用者様の写真を載せて送付しています。又、電話をかけたい方は自由に出来るように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに飾り付けを行い移り変わる季節感を感じていただいています。常に空調に配慮し空気清浄機や時期に合わせ加湿器等を使用しています。	職員は、季節ごとに室内装飾を考え、季節を感じることで空間作りを心掛けている。感染症対策マニュアルに基づき、定期的な清掃とこまめな換気・消毒を行い、空気清浄機や加湿器を利用して清潔で居心地よく過ごすことができる環境整備に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間のあるリビングにはソファを並べて、気ままに思い思いに過ごせるように配慮しています。利用者様同士の相性やその日の体調を考えて座る席をそれとなく気を付けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際出来るだけご本人の使い慣れた物を持参して下さるようお話し、住み慣れた空間で、穏やかに、心地よく過ごせるように、支援しています。	管理者と居室担当者は、利用者や家族の希望を聴き取りながら、動線に配慮して馴染みの品を配置し、居心地の良い居室作りを支援している。定期的な換気・消毒・清掃や衣替えなどを、利用者とともにを行いながら、安全で清潔な空間作りを心掛けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線を考え、居室内の家具やベッドの位置を変更し、自立支援のお手伝いをさせていただいております。居室に名札やトイレは大きな字で表示することにより、利用者様が迷わないように工夫しております。		